

ハラスメント防止方針

コスモスフィーラ株式会社（以下「当法人」といいます。）は、すべての職員が互いの人格と尊厳を尊重し、安心して働くことができる職場環境を確保するため、ハラスメントの防止に関する方針を以下のとおり定めます。

1. 基本方針

当法人は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメントを含む、あらゆるハラスメントを許しません。

2. 対象となる職員

本方針は、正社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト、嘱託職員等、当法人で働くすべての職員に適用されます。

3. ハラスメントの定義

(1) パワーハラスメント

優越的な関係を背景とした言動で、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、就業環境を害する行為をいいます。

(2) セクシュアルハラスメント

性的な言動により、就業環境を害する、又は労働条件に不利益を与える行為をいいます。

(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

制度利用等に関する言動により、就業環境を害する行為をいいます。

(4) カスタマーハラスメント

利用者、家族、取引先等からの暴言、暴力、理不尽な要求等の迷惑行為をいいます。

4. 禁止行為

職員は、職場内外を問わず、上記に該当するハラスメント行為を行ってはなりません。

5. 相談・対応体制

ハラスメントに関する相談窓口は、施設長または管理者とします。

相談を行ったこと、又は事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

6. 懲戒

ハラスメント行為が認められた場合は、就業規則に基づき、厳正に対処します。

7. 再発防止

当法人は、研修の実施や周知の徹底等を通じ、ハラスメントの再発防止に努めます。

8. 法令遵守と見直し

当法人は、関係法令を遵守するとともに、社会情勢や職場環境の変化に応じて本方針を見直します。